



夏の田園風景（青葉区恩田町）

- 農地の賃借料情報・事務処理状況
- 県農地等利用最適化の推進に関する意見の提出
- 農地利用状況調査の実施
- 農業委員会事務局からのお知らせ
- 農業委員紹介
- 横浜市からのお知らせ

農地法第52条に基づく農地の賃借料情報

10aあたりの賃借料情報（円／年額）

		平均額	最高額	最低額
中央 農業委員会	田	8,500	17,100	4,100
	畑	19,300	27,900	5,900
南西部 農業委員会	田	9,800	11,900	5,500
	畑	16,200	30,000	7,000

※平成28年中に利用権設定を行った賃借をもとに算出。
100円未満は四捨五入。

平成28年度事務処理状況

受付件数並びに面積

		耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格者 証明(入口)	相続税納税猶予・ 利用状況確認 (20年明け)
中央 農業委員会		50件 72,829㎡	75件 69,555㎡	747件 296,680㎡	30件 141,693㎡	18件 97,456㎡
南西部 農業委員会		28件 47,450㎡	46件 36,947㎡	446件 216,449㎡	12件 66,061㎡	13件 87,190㎡

※平成28年度中に開催された総会等での受付・報告件数及び面積。
小数点以下切り捨て。

県農地等利用最適化の推進に関する意見を提出しました

農業委員会連合会では、5月12日に開催した連合会理事会において、両農業委員会で内容を検討した「平成30年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について審議し、12件の意見・要望事項を取りまとめ、県農業会議に提出しました。今後、横浜市に対しても連合会としての意見・要望を提出していく予定です。

また、「平成30年度税制改正要望」は、3月に両農業委員会から神奈川県農業会議に直接提出しました。



農業委員会での検討の様子

■主な意見・要望事項

- ・都市農業を守るための農地の保全策及び担い手の確保・育成を図る施策を充実させること
- ・若い新規就農者が安定した農業収入を得られ、農業で生活基盤を確立できるよう、積極的な施策を講じること
- ・農業経営の法人化推進の取組を強化すること
- ・有害鳥獣の被害抑制のための生態系に配慮した防除対策の実用化を国に働きかけること

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、遊休農地（耕作放棄地）の解消に向けて、農地法第30条の規定に基づく農地の利用状況調査を実施しています。

今年度は5月～11月に管内全農地の調査を実施します。調査の際、農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。併せて、この機会に作付・耕うん・草刈りなど耕作地の管理徹底をお願いします。

この調査で発見された遊休農地の農地所有者に対しては、利用の意向確認や農地の耕作の再開・貸付等の指導を行います。



※平成29年度から、遊休農地の課税が強化されました。農業振興地域内の遊休農地で一定の条件に該当すると、固定資産税額が増額となる場合があります。

農業委員会事務局からのお知らせ

中央農業委員会

事務局 事務長 浦野 寛 充

事務局 農地係長 **新任** 山本 憲 隆

南西部農業委員会

事務局 事務長 **新任** 内田 義 人

事務局 農地係長 岡野 鳴 穂

平成29年4月1日付けで、各農業委員会事務局の事務長、農地係長の異動（左表の**新任**マーク）がありましたのでお知らせします。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

農業委員紹介

このコーナーでは、全委員を順にご紹介しています。

凡例 委員会名 氏名
担当地区

中央 角田 昇

都田（都筑区）地区

折本町と仲町台を担当しています。折本農業専用地区を中心に、農業の盛んな地域です。露地野菜が多く、施設野菜・花き・果樹等も栽培され、地の利を活かして販売されています。

最近では、未整備だった観音山農業専用地区の準備が整ったので、早期の予算付けを期待しています。

最後に、皆様のご協力に心より感謝申し上げます。



中央 阿藤 誠

港北（港北区）地区

旅行で見た山陰本線からの風景は、無人駅が多く、線路両脇の田畑は減反政策の影響が、耕作の形跡はなく雑草の群生地となっていました。人影もなく、家屋の崩壊も目立ちました。農業だけでは生計も立てられず、働く場所も少なく、過疎化が進んでいるように思いました。

水田保全奨励事業や、地産地消推進に力を入れている横浜は恵まれていると思いました。



南西部 青木 司光

瀬谷（瀬谷区）地区

私の担当は瀬谷駅から徒歩20分程の市街化区域で、農地・農家も減少しています。農地は住宅地に囲まれ恵まれた条件とは言えない場所で、それぞれ工夫しながら皆さん頑張っておられます。主に露地野菜が中心で、僅かですが柿、ブドウ、柑橘類などの果樹園も見られる地域です。我が家は長男を中心にブドウ園と露地野菜の生産販売を手掛けており、今後も農業に従事しながら、都市農業発展のために努力していきたいと思えます。



南西部 横山 一平

和泉（泉区）地区

泉区和泉町は農地と住宅地が混在している地域で、担当地区の大半は市街化調整区域で、農業が盛んな所です。キャベツ・白菜・トマトなどの多品種の野菜が生産され、住宅やマンションが点在するため、無人販売や売店などで新鮮な野菜が販売されています。

後継者がいないため、泣く泣く農地を手放す高齢の農家の方も見受けられ、農業を継続することが難しくなっています。今後も農地存続のためのお手伝いができるよう協力いたします。



南西部 小池 孝男

金沢（金沢区）地区

担当地区の金沢区では、市場で高い評価を得ている釜利谷トマトの生産農家や、柴農業専用地区で漁業と兼業しながら大規模市民農園を併設している農家など、都市型農業を実践しております。

私も農家を継ぎ、露地野菜直売を通して地産地消を実感しております。今後も地域の方々と協力し、多様な農地を残せるよう微力ながら尽くしてまいります。



南西部 北村 裕

大正（戸塚区）地区

農業者も高齢化が進み、農業を守ることを考える時期でもあります。若者の農業経営では土を耕さない水耕栽培も増え、経営の変化が見受けられます。若者の考え方、時代の変化を注視し、都市農業の必要性をしっかりと地域の人達に伝え、都市農業を守るため、常に前を向いて地域の人達とともに汗を流せばと思います。



現農業委員は平成29年8月17日に任期が満了します。8月18日からは、新たな農業委員と農業委員会法の改正により創設された農地利用最適化推進委員が加わった新体制となります。新しい委員は、次回以降でご紹介する予定です。



人・農地プランについて

地域の農業の課題を解決するため、人・農地プランに位置づけを希望する方を募集しています。特に今後、経営の規模を拡大したい方や農地を貸したい方は、プランに位置づけられることで円滑な農地の貸し借りが促進されます。

受付期間：平成 29 年 7 月 3 日(月)～8 月 31 日(木)

プランに中心的な経営体として位置づけられた経営体で一定の要件を満たした方は、下記の支援制度を受けられる場合があります。

主な支援制度		
名称	スーパーL資金の金利負担軽減措置 農業用機械等の導入支援	農業次世代人材投資事業（経営開始型）
問合せ	環境創造局農業振興課 ☎045-671-2637	環境創造局農政推進課 ☎045-671-2630

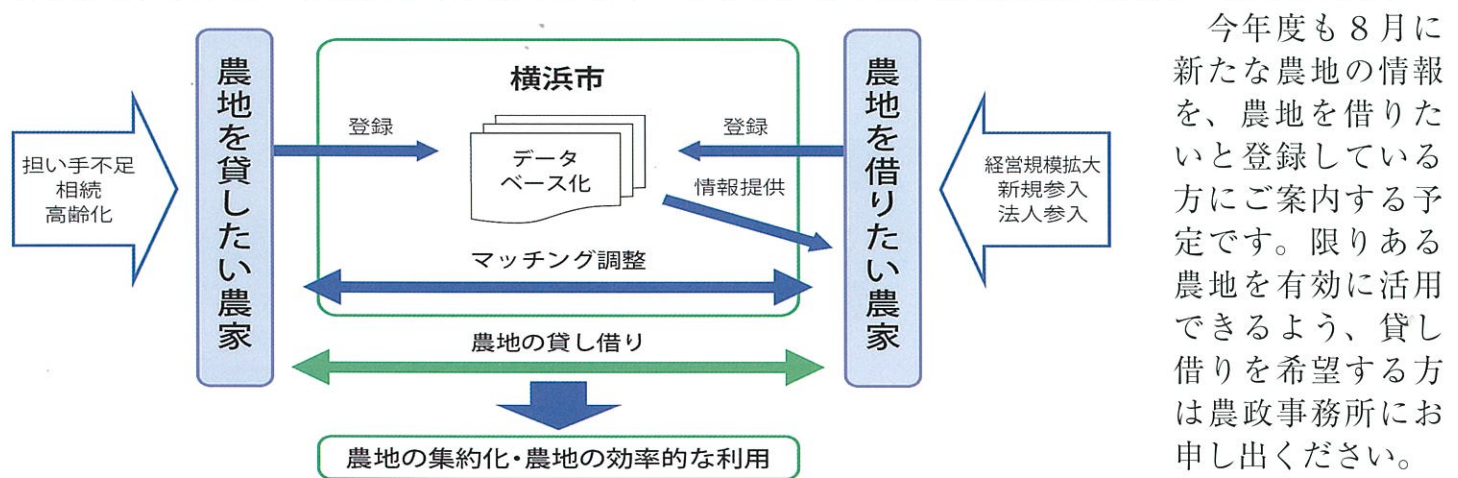
人・農地プランに関する問合せ

北部農政事務所（鶴見区・神奈川区・保土ケ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区）
☎045-948-2483（法人の方は☎045-948-2477）

南部農政事務所（西区・中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区）
☎045-866-8491

貸したい農地・借りたい人を結ぶ農地マッチング事業

横浜市では、農地の貸し借りをスムーズに行うため、貸したい農地の情報と、借りたい農家の情報をデータベース化し、借りたい方へ農地情報を提供する事業を行っています。情報を登録することにより、貸したい方は借り手が見つかりやすくなり、借りたい方は農地の情報を一覧できます。



今年度も8月に新たな農地の情報を、農地を借りたいと登録している方にご案内する予定です。限りある農地を有効に活用できるように、貸し借りを希望する方は農政事務所にお申し出ください。

問合せ 北部農政事務所（鶴見区・神奈川区・保土ケ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区）
☎045-948-2478
南部農政事務所（西区・中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区）
☎045-866-8491

編集後記

今年も暑い季節がやってきました。猛暑の中での農作業に加え、地域のお祭りやイベントに参加される方も多いと思いますが、どうか体調にお気をつけてお過ごしください。こまめな休息と適切な栄養・水分・塩分補給をこころがけ、夏バテや熱中症を予防しましょう。